

【報告 第3号】

令和2年度 事業計画について

公益社団法人霧島市シルバー人材センター一定款第36条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

令和2年5月28日 提出

公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
理 事 長 南 田 吉 文

令和2年度事業計画

I 基本方針

霧島市の総人口は2015年は125,857人で高齢化率は25.4%であった。これが2025年になると総人口は123,850人で高齢化率は29.2%になると推計されています。

また、これに伴い、介護を要する人も2017年は6,532人であったものが2025年では7,584人と1,052人増加すると推計されています。

こうした中、国においては、2018年2月に「高齢社会対策大綱」が閣議決定されました。

この大綱は

(1)国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会、(2)国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会、(3)国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会を築くことをかけています。

このような将来を見据えたとき、就業を通じて高齢者が活躍できる地域社会を創造し、健康の維持にも寄与するシルバー人材センターは、今後ますます重要になってくると考えられます。

こうした中、当センターでは、第4次中期計画を策定しておりますが、その最終年度として更なる飛躍を目指して事業を進めて参ります。

II 基本目標

①会員組織の整備及び活性化

◇事業目標

1. 会員数1,050名を目標に、会員1・1運動（会員1人が1人の入会促進運動を行う）や夫婦会員会費優遇制度について周知を徹底し強力に推進します。
2. 女性の会を更に活性化させ女性会員の獲得を目指します。本年度も役職員研修、女性による女性だけの入会説明会、全女性会員を対象にした1日遠足等開催します。
3. 入会説明会でセンター紹介DVDを使用するなど、内容の充実を図ります。また、入会後2週間以内の就業提供を行います。
4. 60歳以上の一般市民を対象にしたグラウンドゴルフ大会の開催など、センター事業の普及啓発を行います。
5. 公平・公正な就業機会の提供を行うための「見える化制度」を更に機能を充

実させていきます。

6. 増加傾向にある生活支援サービスに的確に対応するため、ゆりの会（福祉・家事援助・子育て支援サービス班）の組織体制を強化します。
7. 事業拡大並びにセンターのイメージアップ向上のため、地域班長、職群班長、各種委員を対象とした研修や地区会を開催し、センター運営に対する意識の高揚を図ります。
8. 後継者育成並びに技術向上のために、各種講習会を開催します。
9. 会員相互の連帯意識（センター行事への積極的な参加）を高めることで、退会者抑制につなげていきます。
10. センター行事への積極的な参加を推進する手段としてポイントカードを有効活用します。
11. 一般の方を対象に講習会を開催し、シルバー人材センターの魅力を感じいただき、受注増加、入会促進につなげていきます。

②事務局組織の整備及び安定的な財政運営

◇事業目標

1. センター事務について、事務を更に見直し、企画・営業・管理業務に重点を置いた事務局体制を構築します。
2. 本部事務所の位置については、事務所改修の積み立て期間が最終年度となることから、行政との協議を進め最終決定を行います。また、各地区事務所のあり方については行政との協議を継続していきます。
3. 理事会の専門部会制度を充実させ、さらなる事業の発展を図ります。
4. 会員へのサービスの向上として、職員の時差出勤制を試行します。
5. センター事業が更に発展することを目的に、理事、監事の研修を行います。

③就業機会の開拓・創出及び確保

◇事業目標

1. 「自主・自立」の原点に立ち返り、会員自身も仕事の開拓に取り組む必要があるため、1会員1仕事開拓に取り組みます。
2. 現在指定を受けている指定管理施設「隼人等都市公園」が5年の期限を迎えるため、再度の指定を受けられるよう努力します。また、他の指定管理者との連携を強化し、就業機会の拡大を図ります。
3. 就業開拓委員会と理事会、職員が一体となって、各種イベントでのチラシ配布やポスティング活動を進め就業機会の確保に努めます。
4. 独自事業は取捨選択しながら拡充し、センターのイメージアップを図ります。
5. 普及啓発の一環として、会員・市民へ向けて情報誌（チラシ、パンフレット）

を発行します。

6. ホームページの有効活用（就業情報、会員資格者リスト）を図ります。

④安全就業の徹底

◇事業目標

1. 安全就業の徹底を図り、傷害、賠償事故〇を目指します。
2. 毎月第4木曜日を安全の日と定め、安全・適正就業委員会を中心に、作業現場への安全パトロールを行います。
3. 安全指導専門員による、不定期でのパトロールを強化し、指導を徹底します。
4. 事故の要因分析と再発防止策のフォローアップを行います。
5. 安全だよりを発行し、会員の安全に対する意識を高めます。
6. 安全に対する意識の高揚を図るため、優良地区等の表彰を行います。
7. 草刈作業の安全講習会を連合会と連携して開催します。
8. 公用車を運転する会員を対象に、運転技術講習会を開催します。また、「高齢運転者等に係るガイドライン」に基づき基準を設定します。

⑤適正就業の徹底

◇事業目標

1. 長期就業について、ローテーション就業を推進します。
2. 完全請負制定着のための取り組みを進めます。
3. 適正就業ガイドラインに沿って、請負、委任、派遣等の受注振分の徹底を図ります。

⑥関係機関との連携強化

◇事業目標

今後もさらに行政と連携を深め、人的支援をお願いしていきます。あわせて、地域の団体及び各地区のふるさと会（関東・関西）とも連携を強化し、シルバー人材センターに対する理解の浸透を図り、事業拡大につなげます。